

## 就学援助費（新入学準備金）支給のご案内

令和4年度に小学校に入学されるお子様の就学準備が経済的に困難なご家庭に新入学準備金の支給を行います。

◆支給の対象となる方 ※以下の条件にすべて該当する方が対象となります。

- ・令和4年2月1日時点で昭島市内に居住している方
- ・令和2年中の世帯の総収入で認定基準に当てはまる世帯（生活保護受給世帯は除く）  
※収入のモデルケースは下記をご覧ください
- ・期限内に教育委員会から配布する申請書を提出された方

〈注意〉令和3年度既に上のお子様<sup>が</sup>就学援助を受給されている場合も、新たに申請が必要です。

◆受付期間・申請方法

(1) 受付期間 : 令和3年12月1日(水) ~ 令和4年1月14日(金) ※厳守

(2) 申請方法 : 窓口受付または郵送(消印有効)

①窓口受付

場 所 : 昭島市教育委員会指導課学務係(市役所2階) ※出張所等では受付できません。

時 間 : 午前8時30分~午後5時(正午~午後1時の間はなるべくご遠慮ください。)

②郵 送

宛 先 : 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

昭島市教育委員会 学校教育部指導課学務係 宛

送付物 : 裏面の「申請時に必要なもの」で該当する書類を郵送してください。

※申請受付日は、必要な書類がすべてそろった時点の日付となります。

◆支給額・支給日等

支給額 : 51,060円

支給日 : 令和4年3月9日(予定)

◆注意事項

- ・今回の新入学準備金の支給を受けた方で、令和4年4月以降の就学援助費の支給を希望する場合は入学後の4月中に別途申請を頂く必要があります。
- ・今回の新入学準備金の支給を受けた方につきましては、「令和4年度就学援助制度」の「新入学学用品費」は支給されません。
- ・必要な書類がそろっていない場合は受理できません。

◆認定基準の収入限度額(モデルケースによる目安)

人数	家族構成	年間総収入限度額	
		持ち家	借家(家賃69,800円以上)の場合
2人	父(36歳)、子(9歳)または母(36歳)、子(9歳)	約292万	約376万
3人	父(39歳)、母(36歳)、子(9歳)	約382万	約466万
4人	父(40歳)、母(39歳)、子(12歳)、子(9歳)	約482万	約566万
5人	父(40歳)、母(39歳)、子(12歳)、子(9歳)、子(5歳)	約535万	約619万

※家族構成(人数・年齢等)及び持家、賃貸の家賃等によって限度額が変動します。

※年間総収入とは、世帯全員の方の1年間の総収入額です。(控除額を差し引いた所得額ではありません。)

パート・アルバイト・年金・保険金等の収入も含まれます。営業所得・不動産所得の場合は、簡易給与所得表により、給与収入に換算した金額を収入額とみなします。

